

入札監理小委員会における審議の結果報告

(独)日本学生支援機構 大阪第二国際交流会館の 管理・運営業務

独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という。）の大阪第二国際交流会館の管理・運営業務について民間競争入札を実施するものとし、平成 21 年度から落札者による事業を実施する旨、公共サービス改革基本方針別表に定められている。

これに基づいて機構から提出された実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

1. 対象事業の範囲（実施要項 3 ～ 10 頁）

【論点】

交流事業（ウェルカムパーティー）の企画業務について、民間事業者の業務範囲に含めるべきではないか。

【対応】

機構からは以下の説明があった。

- ・ ウェルカムパーティーは、単に機構が寮生を歓迎するというのではなく、留学生と地域住民等の交流の促進等を図る学生支援業務の一環と位置づけているため、企画については機構が責任を持って実施することとしたい。

この説明を踏まえ、ウェルカムパーティーの企画業務について引き続き機構が実施することとし、民間事業者の業務範囲には含めないこととした。

2. サービスの質（実施要項 10 ～ 11 頁）

【論点】

サービスの質の指標として、

さらなる効果的・効率的業務運営に係る提案を年度内 1 回以上行うこと。

委託業務の改善に向けて R A（レジデント・アシスタント）及びカウンセラーとの意見交換を四半期に 1 回以上行うこと。

を設定しているが、

- ・ について「意見交換を四半期に1回以上行う」ことがどのぐらいの意義を持つのか不明確である。意見交換を行った結果それにどう対応したかが本来確保されるべき質の達成につながるのではないか。
- ・ についてはコスト削減のための提案にとどまらず、サービスの質を高めるための提案も求めるべきであり、その意味では と を連携させると効果的ではないか

【対応】

- ・ の業務改善に向けたR A及びカウンセラーとの意見交換は の更なる効果的・効率的業務運営に係る提案に資するものと位置づけることとし、 を に入れ込むこととした。
- ・ また、更なる効果的・効率的業務運営に係る提案について実施に移した場合は、提案を踏まえた業務の改善状況についても報告を求めることとした。

3．落札者決定にあたっての評価項目（実施要項 13～15 頁）

【論点】

加点項目として「国際交流の経験、十分な語学力」等を備えた者の配置を設定しているが、重要なのは、留学生等との適切なコミュニケーションにより問題点等を把握できる体制をもっているかどうかではないか。

【対応】

「国際交流の経験、十分な語学力」については削除し、「居住する留学生と円滑にコミュニケーションを図ることができる能力」と修正した。

4．報告すべき事項（実施要項 8 頁、17 頁）

【論点】

清掃業務及び警備業務の報告について、業務日誌により毎日行うこととされているが、パブリックコメントで出された意見を踏まえ、報告頻度を見直すべきではないか。

（パブリックコメントで出された意見の概要）

- ・ 必須項目として、総括責任者、主任者等の業務遂行体制・責任の所在の明確化を求めていることを勘案すると、管理・運営業務は受託者が責任は持つて行うことになる。日々作業員や警備員が機構に報告書を提出することは、受託者における責任体制の確

立と相反すると考えられるので是正を望む。

【対応】

作成した業務日誌については機構が常時閲覧できるように受託者において保管・管理することとしたうえで、報告については月 1 回とするよう修正した。

以 上